

英語のグローバル・ヒストリー構想

——アンダーソン『想像の共同体』再読から

平 田 雅 博

1 英語に関する考察の欠如？

水村美苗は、その著書⁽¹⁾で、ベネディクト・アンダーソンの著書『想像の共同体』⁽²⁾の中でも、とくに「国民国家の成立にあたり、国語と国民文学とナショナリズムとがいかに結びついていたかを分析している部分」を評価しつつ、「不思議なこと」として、ここまで影響力を持った本、しかも国語にかんして広く深く述べている本に「英語にかんする考察がまったく欠落している」という点を批判している。ここで言う「英語」とは、国語という概念では片づけられなくなった英語、すべての国語に何らかの形で影響を与えずにはいられなくなった英語、すなわち、すべての国語を超える普遍語としての英語のことである。アンダーソンにはその英語にかんする考察が欠如しているというわけである。

アンダーソンにはなぜ見るべきものが見えなかったのか、と水村は問う。その原因としてまず考えられるのは、『想像の共同体』が書かれた4半世紀前（1983年）に英語が普遍語であるとの認識が広がっておらず、著者にも届いていなかったことである。著者は、2005年の講演⁽³⁾でも、英語が他の国語とは違う普遍語だという認識を持っていないと判断されるので、今日に至るまで、この認識をついにもっていない、という。

そこで、なぜ英語が他の国語とは違うことが見えなかったか、の理由は、英語を母語とする人間だからとしか考えられない。アンダーソンのようなイングランド人とアイルランド人のハーフでも、英語を母語とする人間は自分が母語で書いているとき、実は自分が普遍語でも書いていることに、しばしば気がつかないものである、という。

さらに、普遍語にかんしての思考の欠落が顕著に現れるのは「聖なる言語」というものの理解である。ラテン語、アラビア語、中国語などの「聖なる言語」の第一義は、アンダーソンが考えるような、秘儀的性格を持ち、ごく少数の人間しか使えない言葉ではなく、二重言語者たちのあいだでの交流を可能とする書き言葉だった点である。ここでも、幸福にも普遍語を母語とするアンダーソンは、普遍語の意味を充分に考える必然性がなかった。「聖なる言語」は秘儀性＝蓋付き大箱に閉じ込められた言葉であるどころか「聖なる言語」こそ、真に世界に向かって開かれた言葉なのである。二重言語者にさえなれば、どのような言葉を話そうと、どこに住んでいようと、階級や貧富の別もなく、その言葉を読むことができる、という。

以上から、アンダーソンに普遍語としての英語、いや普遍語自体すら考える必然性はなく、その原因は普遍語としての英語を母語に持つから、であるという結論となる。これは、アンダーソ

ンに対する手厳しい批判と思われるものの、この本の一面的な読み方、というより部分的な読み方をもとにした誤った批判、筋違いの批判でもある。第一に、「この本の核心をなす」として「冒頭の分析」しか見ていない。それどころか、増補版すら見ていない。

水村は、校正中に、2007年の増補版の翻訳に気づき、それに追加された新たな章の一文「本書[『想像の共同体』]は2006年末までには、30カ国、27言語で出版されることになる。本書がこれほどまで普及したのはその質のためではなく、それが元来、ロンドンで、英語で、つまりかつての教会ラテン語と同様、いま世界的にヘゲモニーを持つ言語で出版されたためである」[344～345頁、p.207.]を引用して、英語の持つ力にたいして意識的になっていることを認め、英語が普遍語になったことが、アンダーソンの目にも歴然としてきたのを初めて確認した、としている。

これは、この本が「影響を持ち得たのも英語で書かれた事実を負うことが大きい」、英語で書く人間にだけは、そういうことが見えてこない」と述べた舌の根も乾かないうちの注における言及である⁽⁴⁾。しかも「そこ[344～345頁以下]から続く文章には英語が普遍語となったことに関する深い考察はない」と書き加えている。しかし、アンダーソンの訳書のその箇所に続く文章には、本書『想像の共同体』の「すべての翻訳は英語の原書をもとにしており、地域の覇権の言語、植民地支配者の言語に翻訳された訳書をもとにしたもの[いわゆる重訳]はない。これは英語が今日、世界的に特別の優位[English's extraordinary global ascendancy 特別にグローバルな優位性]を達成したことをみごとに示している」とあるではないか。さらに、それに続く頁では、自分の本の訳書が出ていない例外的な地域の一つは、インド「亜大陸」であるとし、その理由を以下のように述べている。この空白の理由は、ブリテンによる植民地支配の遺産[British colonial heritage]にあることは疑いない。この地域では、その結果、とくに驚くことではないが、今日に至るまで、英語が「全国レベル」の教育と知的言説の支配的言語となっているからである。訳書の出ていないもう一つの地域は「アフリカ」である。その理由の一つと考えられるのは、アフリカの多くの国々で国家と高等教育の言語として旧植民地支配者の言語（フランス語、英語、ポルトガル語）がいまなお使われていることである[369～370頁、p.225.]。

ここでは、今日英語が達成した「特別にグローバルな優位性」の認識があり、インド、アフリカの現地語への訳書が出ていない理由として、英語がそれらの地域における植民地支配の遺産であることを挙げている。これだけでは「英語が普遍語となったことに関する深い考察」になるかどうかは分からないが、普遍語となった大きな理由を示していることだけは確かであろう。少し先さえ読めば大きな誤解も避けられる。

これは「この本の核心をなす冒頭の分析」しか見ていないことから来る誤解の一例に過ぎないが、これだけにとどまらない。アンダーソンの核心はこの「冒頭」から先の、国民国家、ナショナリズムの近代部分である。「冒頭の分析」もそれ以降を導き出す上で、重要ではあるが、頁数からして近代部分の方が圧倒的に多い。したがって、近代以前の「聖なる言語」から近代以降の俗語の一つである「英語」論を展開してみても、無理が生じる。英語を論じるならば、前近代の「聖なる言語」論からではなく、近代以降の「俗語」論から行うべきである。

旧版の邦訳[リプロボート版]でも36頁まで読んでいけば、以下のような一節にあたる。

17世紀、ホップズは真実語[ラテン語]で書いたが故に、全ヨーロッパ大陸において名声を得た。それに対し、俗語で創作活動を行っていたシェイクスピア(1564～1616年)は、ドーバー海峡を渡ればまったく無名の存在であった。そしてかりに英語が、200年後[1816年以後]、世界に冠たる帝国の言語とならなかったとしたら、シェイクスピアはなおかつてのままに島国の霧の底に埋もれていたかもしれない。[43頁、p.18.]

ここでは、聖なる言語＝真実語と俗語、またホップズとシェイクスピアの対比、英語が「世界に冠たる帝国の言語[pre-eminent world-imperial language]」＝少なくとも普遍語の一つ、となっていたことを、しっかり認識していることをうかがわせる。

さらにアンダーソンの言う「二重言語」論も「聖なる言語」＝少数者の言語論からではなく「俗語」の一つとしての英語その他の近代に有力になった言語から展開されている。要するに、アンダーソンの重要な分析は、冒頭部分にとどまらず、他の部分も含めて検討する必要がある。そこで、ここではもはや意味を持たなくなった水村の誤解からは離れて、アンダーソンの論を見てみよう。

2 English, Britainなどの訳語

(1) 訳語の不統一

あまり論じられたことはないようであるが、アンダーソンのこの本は英語論でもある。英語を母語とする人間だから英語を考えていないのではなく、英語を母語とされた歴史を持つアイルランド人を祖先にもつ人間だからこそ、英語を考えているとしか言いようがない箇所がある。

一例を挙げれば、「最後の波」と称するかなり後の章まで読むと、以下のような一節に出くわす。

これらのヨーロッパのナショナリズムの言語が、その成員にとって揺り籠の頃から聞きなじみ話してきた土地の母語[vernacular mother-tongue]であるか、アイルランドのごとく、本国の言語[metropolitan language 中心部の(本国の)言葉＝英語]であっても、何世紀にもわたる征服をへて住民のあいだに深く根を下ろし、その結果、クレオールのように土地の言葉[a vernacular]として通用するようになっていた。[195頁、p.119.]

ここは、トルコやアイルランドの圧倒的に若かったナショナリストたちの運動が「青年」と名付けられたが、明確な社会学的輪郭は持っておらず、中年でも文盲でも参加した理由に触れた文脈のあとに来る箇所であるが、アイルランドではイングランドの言葉である英語が、何世紀にもわたる征服をへて住民に根を下ろし、土地の言葉となった地域であることをしっかり述べてい

る。

アンダーソンは、英語に関する考察がまったくないどころか、その正反対に、アイルランドにとどまらずスコットランドでの英語、さらには英語の帝国や世界での広がりに触れている。本稿が注目するのは、これらのアイルランド、スコットランドや帝国における英語の問題である。

しかし、これを検討する前に基本的な訳語の問題が浮上する。「イングランド」「スコットランド」「アイルランド」「ブリテン」「連合王国」「ブリテン帝国」の原語である、English、England ; Welsh、Wales ; Scotch、Scotland ; Irish、Ireland ; British、Britain ; United Kingdom、UK ; British Empireのうち、現行訳書で訳語が統一されているのは、Welsh、Wales ; Scotch、Scotland ; Irish、Irelandのそれぞれの訳語である「ウェールズ」「スコットランド」「アイルランド」しかない。

English、Englishman、Englandの訳語となると、一転して事情を異にする。言語としてのEnglishこそすべて「英語」と訳されているものの、確認できた分では「イングランド」「イングランド人」が7箇所、「イギリス」「イギリス人」が10箇所、「英国」が12箇所となっており、大きく「イングランド」「イギリス」「英国」と三つの訳語に割れている。関連用語のAnglicization、Anglicizedも「イギリス化」が4箇所、「英語化」との訳語も1箇所見られた。

British、Britainの訳語は「イギリス人」「イギリス」がこれも確認した限りで6箇所、「英国」が7箇所、「英領」（植民地を指す場合）が4箇所、「イギリス領」が1箇所、「連合王国」が3箇所（ネアンの本の題名の訳として）出てくる。これも「イギリス」「英国」「連合王国」と分かれており、統一はない。

Great Britainの訳語は国名「大ブリテン・北アイルランド連合王国」の一部として「大ブリテン」が2箇所あるが、「大英帝国」とした箇所[181頁、p.100.]（この箇所は引用文でアンダーソンの文ではない）も1箇所ある。

United Kingdom、UKの訳語は、「連合王国」が7箇所、「英国」が5箇所でも大きく割れている。British Empireの訳語は「大英帝国」が2箇所、「英国」（北一輝の文章の英訳の一節の中に）も1箇所ある。

同じ頁で違う訳語があてられている場合もある。King of Englandが「英国王」とあるすぐ後にはEnglish kingsが「イギリス」の王とあるし[131頁、pp.76-77.]、引用文の訳で、最初に二つ出てくるBritishもあとに二つ出てくるEnglishもすべて「英国人」と訳している頁もあるし[155～156頁、pp.92-93.]、同じEnglishが「イングランド人」王朝と訳された箇所のすぐ後に「イギリス」・ナショナリズムと訳されている[176頁、p.83,n.]。「イングランド」とすぐ後の「イギリス」とはいかなる違いがあるのか。これを見ると、Englishを「イングランド」「英国」「イギリス」と訳し分ける基準が混乱している、ないし曖昧となっているとしか言いようがない⁽⁵⁾。

（2）辞書を引く

本書は何より、ナショナリズムを論じる本であり、これらの訳語もナショナリズムを論じる基

本単語であることは言うまでもない。これだけ不統一が目立つと何らかの対策も必要となろう。

まず、これらの用語をあらためて現行の英和辞書で引いてみるのもよいかもしれない。Englishを手元の電子辞書で引くと、『ランダムハウス』『ユースプログレッシブ』のいずれも、「(狭義の) イングランド、(広義の) 英国、イギリス」としており、『リーダーズ』ではEnglandを「イングランド、狭義のイングランドにウェールズを加えた地域、United Kingdom[連合王国]に同じ」とし、『ユースプログレッシブ』はEnglishを「英国の」「イギリスの」との「用法は誤りとされている」としている。『ジーニアス』のEnglishは「イギリス(人)の」「英国(人)の」は「非標準」としているし、「Welsh,Irish,Scotsはthe Englishの名で一括されるのをよしとしないのでthe Englishを「イングランド人」に限定して用いるのが正しい」としている。このように日本の代表的な英和辞書は「イングランド」「イギリス」「英国」の三つの訳語を提供しているが、「イギリス」「英国」を「誤り」「非標準」との指摘もしっかりしている。

Britainは『ランダムハウス』でGreat Britain、『ユースプログレッシブ』で「グレートブリテン(島)」、『リーダーズ』で「ブリテン、英国、大英帝国」となっており、Britishの方は『ランダムハウス』は「グレートブリテン島の、英国(人)の、英連邦の、大英帝国の」、『リーダーズ』は「大ブリテンの、英国の」、『ユースプログレッシブ』は「英国の、グレートブリテン島の、英連邦の」となっており、「英国」はあるものの「イギリス」の訳語は意外なことにすでない。Great Britainは「大(グレート)ブリテン島、英国」、United Kingdomの訳語は「連合王国」「英国」「イギリス」「イギリス連合王国」「グレートブリテンおよび北アイルランド連合王国」となっており、British Empireの訳語は「大英帝国、イギリス帝国、英連邦の旧称」となっていてこれを「英国」の訳語はさすがにない。

ここまで来ると本家の英英辞書も見てみるしかない。ノーマン・デイヴィスが『オックスフォード英語辞書(OED)』(1994年版)とその『簡略版オックスフォード英語辞書(SOED)』でBritain,British,England,Englishを引いて、とくにEnglandの語義の一つが「イングランド(またはブリテン)の国民[ネーション]または国家」とされていることから、「イングランドの国民、ブリテンの国民、イングランドの国家、ブリテンの国家」と「イングランド」の定義が増えてしまったことを指摘している点は、訳語の多様性に至った一因として注目に値する⁽⁶⁾。今日、インターネットで引く、OED onlineではBritainの一つは「グレートブリテンとその領土と属領、ブリテン帝国Great Britain and its dominions and dependencies, the British Empire」となっており、Englandの一つは「集団として認識されるイングランド(ときどきブリテンである場合も)の住民The inhabitants of England (sometimes also Britain) regarded collectively」、Englishの一つは「イングランド(またはブリテン)あるいはその住民の、あるいは関連のOf or belonging to England (or Britain) or its inhabitants」となっており、OED onlineを引いてみても「またはブリテン」という言葉が添えられる限り、イングランドとブリテンはまだ引き離されていない。

(3) 暫定的な訳語

辞書が提供するこれらの訳語を見るだけでも、これまでの訳語の多様性ひいては混乱の一因となっていることもうかがえるが、ここでは、訳語の不統一からくる無用の混乱を避けるために、辞書の訳語も参照して、本書の中のこれらの重要な単語の訳語を暫定的に以下のようにする。

訳語の不統一のない Welsh、Wales ; Scotch、Scotland ; Irish、Ireland はそのまま「ウェールズ」「スコットランド」「アイルランド」とする。もっとも重要で不統一ももっとも出た問題の English、Englishman、England の訳語は「イングランド」Anglicization は「イングランド化」（言語が絡めば「英語化」）とする。「イングランド」「ウェールズ」「スコットランド」をまとめる Britain および Great Britain はそれぞれ「ブリテン島」「大ブリテン島」を指すので、その訳語はそれぞれ「ブリテン」「大ブリテン」とする。歴史的にも今日でも「イングランド」「ウェールズ」「スコットランド」の他「(北) アイルランド」を包含する United Kingdom、UK の訳語は、「連合王国」とする。British Empire の訳語は「ブリテン帝国」とする。

England と Britain の訳語として、混乱を避けるためにあえて取らない訳語は、まず「英国」である。理由は、この訳語は、England、Britain、United Kingdom はもちろんのこと、British Empire すら「英国」と訳されて、訳語の不統一の大きな要因となっているからである。日本の省庁、たとえば外務省⁽⁷⁾、本国の出先機関である駐日英国大使館、ブリティッシュ・カウンシルといった所ではこの国の呼称として「英国」を取る傾向が増えているという⁽⁸⁾。ここで見ているのは、この国を日本語で何と呼ぶかのもっと大きな問題ではなく、あくまで訳語に限った問題である。呼称と訳語は違う問題なので、分けて考える。

つぎに、一般にはもっともなじみ深い「イギリス」も England、Britain のどちらの訳語ともなっており、混乱のもととなっているという同様の理由からここでは取らない。

これらの「英国」「イギリス」という日本語は、もともとポルトガル語で English に相当する Ingles、あるいはオランダ語の Engels の当て字「英吉利」[えげれす]を由来するという（『デジタル大辞泉』の項目には「エゲレス」（ポルトガル）Ingles（オランダ）Engelsch）の項目があり「江戸時代にイギリスを呼んだ称」との説明があり、出処として『長崎夜話草・二』が示されている。『電子版広辞苑』にはエゲレス（Engels（オランダ））の項目があり、「江戸時代、イギリスの呼称」とある）。すなわち、一見して「イングランド」しか指さないかのような日本語の「英国」「イギリス」がいつの間にか「ウェールズ」「スコットランド」からなる Britain および Great Britain ばかりか「(北) アイルランド」も含めた United Kingdom も指すようにもなった。

これを解消する一つの作業としては、もともと England しか意味しなかった「英国」「イギリス」がいつ誰によって使われて、Britain、United Kingdom を意味するようになったのか、を江戸、明治期の諸文献から丹念に追う必要がある。それまではよくわからないので「いつの間にか指すようになった」としか言いようがない。

もちろん、ここではこの状況を打開する案とまではいかないが、Britain、Great Britain の訳語は「英国」「イギリス」に代わり、それぞれを単に音訳した「ブリテン」「大ブリテン」を採用した

い。「イギリス」「英国」が「イングランド」を由来としている点が混乱のもととなっているのであれば、この両者「ブリテン」と「イングランド」の関係を裁ち切るためである。

BritainをEnglandから区別する日本語については、先人もかねてから苦心してきた。明治期には、イングランド、ウェールズ、スコットランドを含めた Britain, Great Britain の訳語として「大英国」という日本語もあったという⁽⁹⁾。「大英国」とは「ウェールズ、スコットランドもふくめた、大きな英国、あるいは大きくなったイングランド」という意味であろうか。川北氏によれば、「BritainをEnglandから区別する日本語がなかった」ので、Britainを「大英国」と訳した、という。そうであれば、合理的な訳語でもあったが、この「大英国」はあまりはやらず、すたれてしまった⁽¹⁰⁾。「BritainをEnglandから区別する日本語がなかった」のが問題だったとしたら、BritainをEnglandから区別する日本語としてここでは「ブリテン」を取ることにしたい。「日本における最初の英文和訳」⁽¹¹⁾といわれるウィリアム・アダムズが訳したジェームズ1世の国書ではGreat Britainは「大ぶりたんや国」と訳されているし(1612年ごろ)、時を経て、幕末には徳川幕府との開国等に関する交渉の際には、「猊利太尼亜(ぶりににあ)」も使われていたというから⁽¹²⁾、「ブリテン」への回帰は、江戸幕府の開始時また幕末の開国交渉時の一用法に帰ることに近い。

別宮貞徳氏も「これまで翻訳者はEngland, Englishの訳語にあまりにも無頓着すぎた」として、少なくとも基本的には、Britain, Britishをイギリス(あるいはブリテン)(の)、England, Englishをイングランド(の)、という線に沿うのが無難ではあるまいかと提言している。England, Englishを「イギリス(の)」とされることに悪感情を抱く人(ケルト辺境の人々)が多々ある事実にも心をいたさねばなるまい、というのがその理由であり、この点は、本稿の意図とも合致する。これだけ分けるだけでも、訳語の混乱はかなり止められよう⁽¹³⁾。イングランドとブリテンの違いに無頓着だったのは、日本人はもとより当のブリテン人が無頓着であった。これを指摘するノーマン・デイヴィスは、自ら書いた通史の本のタイトルをイングランドもブリテンも外して、The Isles: A History『アイルズ』とするしかなかった。

British Empireの訳語である「大英帝国」は「大英国」から来ており、これも川北氏の言うように、けっして「大日本帝国」に似た大げさで帝国主義に無批判な訳語ではない。しかし、今ではこの「大英帝国」はよくなじんではいるものの(大英博物館 British Museum、大英図書館 British Libraryなど)「英国」の「英」がつくので、ここでは「ブリテン帝国」としたほうがよいであろう。これからすれば言語としてのEnglishも「イングランド語」としたいところだが、「英語」という訳語はあまりにもなじんでいて、「イギリス語」など他の訳語ましてや他の言語(仏語、独語)との混同も考えられないために、訳語としての「英語」は残す。

「英国」とも訳されている United Kingdom ないし UK の訳語は「連合王国」と統一する。これもデイヴィスが言うとおりの、任意の時点で「連合王国」が何によって構成されていたのか、を確認しておかないと、「ブリテン」との関係などから矛盾が生じて厄介なことになるので、基本的なデータを以下のように確認しておく。

「連合王国」は1707年から1800年まで、スコットランドとイングランド、ウェールズからなる

「グレートブリテン連合王国」、1801年から1927年まで、グレートブリテン島とアイルランドからなる「グレートブリテンとアイルランド連合王国」、1927年から今日まで「グレートブリテンと北アイルランド連合王国」と変遷を遂げた。ここで「ブリテン」「グレートブリテン」「連合王国」をOEDで確認しておくと、古英語の時代を過ぎると、歴史用語としてしか使用されなくなった「ブリテン」はヘンリ8世（在位1507～47）、エドワード6世（在位1547～53）の時代に、イングランドとスコットランドを統一しようとの努力から政治の場に再登場する。1604年にジェームズ1世は「グレートブリテン」王に即位し、「グレートブリテン」の名は1707年の統合による「連合王国」の名前に採用された、となる。

したがって「グレートブリテン」と「連合王国」両方の略称として「ブリテン（イギリス）」が紛らわしくなかったのは、両者がイングランド、スコットランド、ウェールズからなっていた1707年から1800年までの「グレートブリテン連合王国」時代だけである。1800年以後は、連合王国はグレートブリテンとアイルランド、ついでグレートブリテンと北アイルランドからなるので、「ブリテン（イギリス）」を使い続けると、それが「グレートブリテン」か「連合王国」のいずれかを指すのか紛らわしくなる⁽¹⁴⁾。これを回避するには、1800年以後は、アイルランド島を含まないのが「ブリテン」、（北）アイルランド島を含むのが「連合王国」であることを前提にして、本を読み、訳し分けるしかない。

（４）訳語統一の後に

以上の訳語の統一案に基づいて、アンダーソン書を再検討してみると、もっとも多様な訳語が出ていた **England** は「イングランド」と統一すると、「イギリスのイギリス人、すなわち半ば隠されたイギリス国民」しか、キャンベラのオーストラリア総督にはなれなかった、という、このままではよく理解できない箇所（とくに「イギリスのイギリス人」が不明）も、「イングランドのイングランド人、すなわち半ば隠されていたイングランド国民」しか、キャンベラのオーストラリア総督にはなれなかった、とすれば何とか理解可能となる（原語は *Only 'English English' did, i.e. members of a half-concealed English nation.* [157頁、p.94.]；この「イングランドのイングランド人」は「帝国の中核にすでに隠されていた国民」として別な箇所 [218頁、p.140.] にも出てくる）。

「英語はまだ「英国人」の言語となっていなかったのである」（*English had yet to become an 'English' language* [153頁、p.90.]）も「英語はまだ「イングランド人」の言語となっていなかったのである」とした方がよいであろう。「イングランド」は何よりナショナリズムと関連するので **English Nationalism** [p.83,n.] はイングランドのかブリテンのかいずれのナショナリズムなのかが曖昧な「イギリス・ナショナリズム」 [176頁] と訳すよりも「イングランド・ナショナリズム」とした方がよい。

さらに「イングランド」と「ブリテン」の区別をはっきりさせて、統一すると、「イングランド——のちにはブリテン——の経験」（*the England--later British--experience*、訳書では「イングランド——のちには連合王国——の経験」 [260頁、p.155.]）とあるように、「イングランド」があっ

て「[連合王国ではなく]ブリテン」が生じたと、「イングランド」と「ブリテン」との歴史的な違いを明示できる。

また「マグナカルタ、議会の母、名誉革命はイングランド国民の歴史 (English national history、訳書では「イギリス国民の歴史」) と解釈されて、ブリテン帝国 (British Empire、訳書では「大英帝国」) 中の学校に侵入した。・・・マグナカルタを認めさせた貴族たちは、英語を話さず、みずからを「イングランド人 (Englishmen、訳書では「英国人」) と観念することもなかった。しかし、それから700年後、連合王国[1215年から700年後の1915年では「連合王国」は「グレートブリテンおよびアイルランド連合王国」であった]の学校の教室では、かれらははっきりと初期の初期の愛国者と規定された」[194頁、p.118.]とすれば、「イングランド」と「ブリテン帝国」、「イングランド」と「連合王国」の時系列的な流れ、ないし、歴史的把握もしやすくなる。

トム・ネアン『ブリテンの解体 Break-up of Britain』という本のタイトルはおおむね「連合王国の解体」と訳されているが、『英国の解体』[346頁]との訳もあり、「ブリテンの解体」と統一した方がよい。

アンダーソンは「連合王国」について、興味深いことを述べている。「連合王国」は、「ソヴィエト連邦 Soviet Union」とともに、「中華」人民共和国とか「ヴェトナム」社会主義共和国のように、みずからを国民的用語で規定しているのとは、対照的に、国名から、国民的帰属 (ナショナリティ nationality) を排除している希有な例である。このような意味で、「連合王国」はソヴィエト連邦と同格であり、21世紀の国際主義的秩序の先駆者ばかりか、19世紀の国民国家成立以前のプレナショナルな王朝国家の遺産相続者でもあることを示している。これを疑うものは、大ブリテン・北アイルランド連合王国という名称が、いかなる国民的帰属を表示するものか、ちょっと自問してみればよい。まさか、大ブリット・アイリッシュ国民 (Great Brito-Irish?) とでも言うのか、とジョークを飛ばしている[19、27頁、p.2 and footnote]。プレナショナルな王朝国家の遺産相続者としての「連合王国」は、ナショナリティを排除した「国家的な」名称であることを銘記しておこう。

以上のように訳語を統一する重要なポイントは、「イングランド」と「ブリテン」のはっきりした区別である。「ブリテン」「グレートブリテン」は統一をめざす政治的概念であるとともに、ブリテン島を指す地理的概念である。「連合王国」もナショナリティを排除した国家的概念であり、アイルランドを含む地理的概念でもある。一方、「イングランド」は「ウェールズ」「スコットランド」「アイルランド」のケルト系から区別されるナショナリティ上の概念である。もちろん、これらの四つも地理的な概念であることも確かであるが、この区別にはナショナリティ上の概念の方に注目する意図がある。

これは、イングランドをナショナル・アイデンティティの観点から重視し、ブリテンを地理的概念として軽くする意図である。ここで、イングランドとブリテンを離してみるには、ヘーゲル『歴史哲学講義』が参考になるかもしれない。ヘーゲルは「世界史においては、国家 (state) を形成した民族 (people) しか問題とならない」と述べた。当然、ヘーゲルは、国家を形成できな

かった民族には一瞥もしていない。また「民族精神」を述べたかなり重要な箇所において、ヘーゲルは「イングランド人」を例にとつて「民族 (nation, Volk) とは民族のおこなったことの全体です。イングランド人ならだれでも、自分たちこそ大洋を航海し、世界貿易を手中にし、東インドとその富を所有し、議会や陪審裁判所をひらいたのだ、というでしょう」とベルリンの聴衆に語った。

アーミティジはこの箇所を自らの立論にとってかなり重要視して、これにコメントを加えている。まず、ヘーゲルが「ナショナル・アイデンティティ」としてブリテンよりイングランドを選択したことは重要である。ヘーゲルは別のところでブリテンとは単に地理的な表現にすぎないことを注記しており、イングランドこそ彼にとってつねに支配的な国家 state であった。イングランドの伝統、法、商業は、今日歴史家が「*イングランド*=ブリテンアイデンティティ *Anglo-British identity*」とよぶものの資源である。これはもともとイングランドの規範だったものがブリテンの形態をとつて投影されたか吸収されたことから由来するアイデンティティであった⁽¹⁵⁾。ヘーゲル、アーミティジからは、イングランドとブリテンを分けるべき理由と同時に「*イングランド*=ブリテンアイデンティティ」という形態で出てきたイングランドとブリテンの重なり事情も学ぶことができよう。

3 国内の英語、帝国の英語

(1) イングランド、アイルランド、スコットランドと英語

訳語を統一すれば生まれる訳語訳文の理解の深化というメリット以上に、重要なのは、本書を通じたナショナリズムの考察である。訳語の検討はこの考察の前提の一つにすぎない。このアンダーソンの本は、何より、ナショナリズムを論じるための必読書といわれている。それもナショナリズム研究と言えば、英独仏といった国民の研究に限られたヨーロッパ中心主義的な傾向は否めなかったが、本書はこの潮流を超えて、東南アジアをはじめとしてラテンアメリカ、東欧、日本など世界的で多様なナショナリズムへの言及がある点が大きなメリットである。その結果、ヨーロッパが後景に退いたかと思えばそうでもなく、ヨーロッパへの言及、とくにブリテン、連合王国への言及は、これを構成するイングランドはもとよりスコットランド、アイルランド、さらには海外植民地を含めたブリテン帝国も含めて、かなり多い。それもそのはずで、本書は、ナショナリズム研究の中心地だったブリテンを研究の出発点にしているからである。

著者自身が述べているように、ブリテンの研究者の中でもとくにトム・ネアン『ブリテンの解体』に近い立場（ゲルナー、ホブズボーム、スミスなどが強い愛着を抱く連合王国ではなく、ネアンが、国民誕生以前、共和制誕生以前の時代の産物、したがって、いずれはオーストリア＝ハンガリーと同じ運命を辿ることになる遺物と見た連合王国）を取り、ネアンを批判的に支持する、としている。その痕跡は、連合王国、ブリテン帝国、さらにはスコットランドについてすら、かなり不釣り合いなほど紙幅を割いていること（長いことアメリカで暮らしているがゆえにいつそうそうなったとも言っている）、さらに、それは連合王国以外で教育を受けた読者におそらく分

からないであろう「イングランド」文学からの引用と引喩の多さにあらわれている、とも言っている[346頁、pp.208-209.]。

ブリテンとブリテン帝国は英語が使用される基盤であり、ブリテン国家や国民と英語の関連、ひいては帝国と英語の関連の問題（言い換えれば、英語がいかに普遍語となったかの問題）もまったく見られないどころか、実際はあちこちで、それも体系的と思われるほど論じられているのである。ここでは、アンダーソンの見た英語問題を、以上での訳語の統一を踏まえて、まずブリテン国内での英語の問題、次にブリテン帝国での英語の問題という順序で整理していく。

まず、ヨーロッパ世界の北西辺境に位置した「イングランド」は、ラテン語による聖なる想像の共同体を浸食した一例として登場する。イングランドにおいて、ノルマン征服以前の宮廷の言語は、アングロサクソン語であった。ノルマン征服については、いまのイングランドの教科書には、すべての生徒が偉大なる建国の父と教えられようウィリアム征服王がのせられている。しかし、その同じ生徒たちはウィリアムは英語を話さなかった、実はそういうことは不可能だった、というのはかれの時代には英語はまだ存在しなかったからだ、ということを教えられない、と述べる箇所もある[329頁、p.201.]。ノルマン征服以後の1世紀半の宮廷文書はラテン語となった。1200～1350年にかけては、この国家ラテン語はノルマン・フランス語に代わる。この外来の支配階級の言語ノルマン・フランス語と被支配住民の言語アングロサクソン語がゆっくりと融合し、初期英語が生み出された。この融合の結果、この新しい言語は、1362年以降、宮廷言語となる巡りあわせとなり、さらに議会開設においても用いられるようになる。1382年にはウィクリフの俗語（英訳）写本聖書が続いた。

アンダーソンにとって、こういったイングランドの言語史は、俗語化への過程には、何らかの根深いイデオロギー的衝動、ましてやプロトナショナルな衝動は伏在していなかったことを示すものである。注意すべきは、これは「国家state」の言語の推移であり、「国民national」の言語の推移ではないことであると述べているし、圧倒的多数の被支配住民は、ラテン語、ノルマン・フランス語、初期英語もほとんど知らなかったことに触れている[80～81頁、p.41]。

アイルランドでは、すでに触れたように、英語は、イングランドという中心部の言葉[metropolitan language]であり、何世紀にもわたる征服をへて住民のあいだに深く根を下ろし、その結果、クレオールのように土地の言葉[a vernacular]として通用するようになった言葉である。英語はアイルランドのほとんどの地域からゲール語Gaelicを押しだし、とりわけ、1840年代のアイルランドのジャガイモ大飢饉が、国家語による言語統一に貢献した最大の原因であった。ブリテンは、フランスとともに、19世紀半ばまでに国家語と住民の言語が比較的うまく符合した国家である[133、141頁注26、p.78 and note]。

スコットランドの二重言語王国も、イングランド同様、ヴァイキングが来た中世までさかのぼって論じられている。17世紀初頭には、スコットランド語すなわち「北部英語」はスコットランド低地の全住民ばかりか、宮廷とエリートにも話されており、英語地域となっていた。したがって最低限の読み書き能力があれば出版言語をすぐ読むことが出来た。ついで、18世紀初めに

は、英語を話すスコットランド低地人は、ロンドンと協力してゲール語地域Gaeltachtの根絶（これはアイルランドの大飢饉とともに国家語による言語統一に貢献した最大の原因である。[141頁注26、p.78,n.]）にあたった。

これらは自覚的なイングランド化の遂行ではなく、イングランド化は基本的にこれらの副産物にすぎなかった。これらの過程はともに、ナショナリズムの時代到来の以前に、ヨーロッパ的な特定俗語と結びついた国民主義運動の可能性を効果的に排除してしまった。

国民主義的運動ではないとすると何が起こっていたか。18世紀半ばにはスコットランドの知識人が「南部[イングランド]へ大量移住」したばかりか、スコットランド人政治家は立法のためにイングランドに行き、スコットランド人実業家はロンドンの市場に自由に参加することができた。アメリカの13州とは（度合いは劣るがアイルランドとも）対照的に、中心への巡礼の道には何の障害もなかった。英語はまだ「イングランド人」だけの言語となっていなかったのである[152～153頁、p.90.]。だから英語を話すスコットランド人を排除しなかった。

それでは、「18世紀半ばに」英語がイングランド人の言語となっていなかったとしたら、そうなのは「いつ」なのだろうか。英語に基づくイングランド・ナショナリズムがあらわれたのはいつなのか。直接の答えは見当たらないが、「19世紀の半ばごろまでに」、すべての君主がどこかの俗語を採用し、国民的観念の威信が急速に高まっていくにつれ、君主たちは国民的帰属という誘いにしだいににじり寄り、イングランドの場合も「ハノーヴァー家は自分たちがイングランド人であることを発見した」[146頁、p.85]とか、「最終的には先のブリテン帝国となった領域が、11世紀初め以来「イングランド人」王朝によって支配されたことは一度もなかった。ノルマン人（ブランタジネット王朝）、ウェールズ人（チューダー朝）、スコットランド人（スチュアート王朝）、オランダ人（オレンジ家）、ドイツ人（ハノーヴァー王朝）の雑多な行列がつぎつぎと、玉座についた」。しかし、このことは「[19世紀後半の]言語学革命と第一次大戦中のイングランド・ナショナリズムの発作まで、だれも気にしなかった」[176頁、p.83.n.]とするあたりから、19世紀半ば以降から20世紀の第一次世界大戦中までと考えていることがうかがわれる。

（2）帝国インドと英語

つぎに、それでは、「いかにして」、英語はイングランド人の言語となったのだろうか。「[スコットランドの場合と]同じ指摘は別の角度からもなし得る（The same point can be made from a different angle）」として、アンダーソンは、上記の「巡礼の道」に障害がなかったスコットランド論を終えて、視点をスコットランドからインドへ、すなわち国内から帝国へ移している。「別な角度」とは帝国である。英語がイングランド人の言語となった過程を今度は帝国から見ようとして、スコットランド論の直後から次のように述べている。

ロンドン百年戦争の壊滅的な終焉以来滞っていた海外領土の獲得を17世紀に再開したが、この征服の「精神」も、イングランドによるスコットランドへの英語の「北進」が国民、ナショナリズムの時代以前に起こったのと同様、基本的には国民の時代の以前のものである。「インド」

はヴィクトリア女王の即位20年になってようやくブリテン領インドとなったことほどこれを示すものはない。インドは1858年まで国家でも、国民国家でもなく商事会社によって支配されていた。

しかし、変化ははじまっていた。ここでマコーリーという人物が、1834年にベンガルの公共教育委員会委員長としてあらわれる。彼は、「口にするのもおぞましい言葉」である「血と肌色はインド人でも、趣向、見解、道徳、知性においてはイングランド人である階級」と書き付けた、悪名高き「教育に関する覚書」をひっさげて登場してきた。いわゆる「マコーリー覚書」である。彼の英語教育の提言は、すぐ実行に移され、完全にイングランド式の教育制度が導入された。

マコーリーには、30年間で、インド人をキリスト教徒というより文化的にイングランド人にしておもうという、意識的に立案され実行される長期的政策があった。これは、19世紀初めコロンビアの自由主義者フェルミンが述べた肉体的雑婚、すなわちインディオと白人の雑婚を進めてインディオの絶滅をはかるという見解と比較すると、一種の精神的雑婚が意図されていた。ヴィクトリア朝時代の帝国主義は、肉体的雑婚から精神的雑婚へとその趣味において非常な進歩を遂げていた[153～154頁、pp.90-91.]。

英語をイングランド人の言語に仕立てたのは、どうやら、イングランドではなくインドを舞台にして、すなわち、英語教育を帝国インドにほどこし、インド人を文化的にイングランド人に作り上げておもうという意図が関連していた。

(3) 公定ナショナリズム

こういった英語（イングランド）と帝国の連結は、何を意味するのであろうか。この英語とイングランド・ナショナリズムと帝国の関連を論じるには、君主の国民的帰属（ナショナルティ）、ブリテン帝国とイングランド・ナショナリズムとの関係を視野に入れる必要がある。ここで登場するのが「公定ナショナリズム」論である。

「公定ナショナリズム official nationalism」とは、下からのナショナリズムではなく、「上からの、官製の official」ナショナリズムである。この場合の「上」とか「官」とは、国家ではなく「君主」「王朝権力」である。もともとシートン＝ワトソンが使った言葉で、これを受けたアンダーソンの説明は以下のようにになっている。

公定ナショナリズムのもっともよく知られた例は帝政ロシア化である。それは、君主の「帰化」と王朝権力の維持を組み合わせる方策、言い換えれば、国民 nation のぴっちりとはきしまった皮膚を引きのばして、帝国の巨大な身体を覆ってしまうとする策略と理解すれば、もっともわかりやすい。ツアーの臣民たる多種多様な住民の「ロシア化」は、二つの相対立する政治秩序、すなわち、新しい秩序である国民と古い秩序である帝国とを暴力的かつ意識的に溶接しようとするものである。

「公定ナショナリズム」は国民 nation と王朝帝国 dynastic empire の意図的合図であり、1820年代以降、ヨーロッパの民衆的国民運動（下からの民衆のナショナリズム）のあとにそれへの応戦として発展したものである。公定ナショナリズムはアメリカとフランスの歴史をモデルにしつつ

も、国民的な装いをほどこした帝国を魅力的に見せながら出現させるのを許すほどの手品を必要とした。

ここまで聞けば、誰しも想起するのは、わがブリテンとの親和性である。現にアンダーソンは以下のように続けている。全ロシアのツアーにしてロシア化の推進者、アレクサンドル3世に劣らず興味深い人物は、彼の同時代人、イングランド女王にして後年にはインド皇帝ともなる、ヴィクトリア・フォン・ザックス＝コーブル＝ゴータ（ザックス＝コーブル＝ゴータ家のヴィクトリア、ヴィクトリア女王）である。もっと興味深いのは、その人物より称号、すなわち「イングランドの女王にしてインドの皇帝 Queen of England and Empress of India」である。それは、国民と帝国を溶接する分厚い金属部分を象徴的に表現しているからである[147～150頁、pp.86-88.]。

ここで国民と溶接された形で帝国が出現する。別な箇所では、「公定ナショナリズム——新しい国民的原理と古い王朝原理の溶接」とも表現され、直後にこの具体例として「the British Empire = ブリテン帝国」が示されている⁽¹⁶⁾。

公定ナショナリズムとは、新しい国民的原理と古い王朝原理の溶接であり、その一例は「ブリテン帝国」である。いいかえれば「ブリテン帝国」は、新しい国民的原理である「ブリテン」と古い王朝原理である「帝国」の二つが溶接されてつくられた。ちなみに、この国民と帝国との溶接の分解は、今日までに、ブリテン帝国からブリテン連邦、ブリテン連邦から[ブリテンが抜けた単なる]連邦へ、連邦からさらに・・・(?) [名称は何になるか不明な何かの組織]へという一連の過程によって刻まれている⁽¹⁷⁾。この(?)にあたる連邦の次に来る組織とは何になるだろうか。旧ポルトガル植民地のモザンビークが1995年に、旧ドイツ・ベルギーの植民地のルワンダが2009年に、といずれもかつてのブリテン帝国ではなかったアフリカの国々が、連邦に加盟しており⁽¹⁸⁾、この(?)にあたる組織は、かつてのブリテン帝国領を含まず、昔日のブリテン帝国とはよほど違った組織⁽¹⁹⁾を示唆していると言えよう。

(4) 世界のマコーリー主義

先のマコーリーに戻ると、マコーリーは、この「ブリテン帝国」を構成するインドを舞台にして、イングランドとその言語を帝国と結びつけた公定ナショナリズムを実践した人物、国民と帝国を溶接させた人物である。

マコーリー以降は、インドに限らず拡大する帝国の全領域において、さまざまな速度で、「マコーリー主義」が追求されることになった。「マコーリー主義」とは、上記で端的に言うところの「血と肌色はインド人でも、趣向、見解、道徳、知性においてはイングランド人である階級」の創設であり、この「インド人」のところに入るのは、他に帝国に広がるさまざまな人々、「白人植民地の人々（オーストラリア人など）」、「マレー人」（マレーのイートンと呼ばれる学校は、マコーリーの処方箋どおりの学校だった[178頁注20、p.91.]）などに及んだ。

国民と帝国を融合する公定ナショナリズムの実践としてのマコーリー主義には、英語教育のよ

うなイングランドの教育制度の移植の他に、官僚制度もあった。19世紀末の帝国は、一握りの日本人による統治では、あまりに大きく、あまりにも世界に拡散していたし、国家は、本国と植民地の両方で、機能を増殖させていった。これらの諸力が一緒になった結果、国家の官僚制度の下級幹部の拡充、および下級幹部の養成を目的とする学校制度が生みだされた。

植民地の優秀な子供は、マコーリー主義に沿って、地元の学校から各植民地の首都の上級学校へと進学していったが、ここで問題となったのは、この「巡礼」の上がり＝ローマとなったのは、その各植民地の首都にとどまり、本国ブリテンへの巡礼は許されなかったことである。それは、帝国の中核にはすでに隠されていた国民＝本国（イングランドのイングランド人）がいて、植民地の子供たちの植民地の首都以上の、さらなる中心へ、さらなる上への巡礼を許さなかったからだ[218頁、p.140.]。

教育と行政は相携えてこういった巡礼の道をたどることが多かったために、官僚の巡礼の道も同様な道が待っていた。これを物語るのは、ブリテン人行政官と同様の厳しい試験に合格したばかりではなく、青春の最良の時期をイングランドで過ごしたインド人行政官ビピン・チャンドラ・パールが、故郷の任地での赴任生活について、怒りにふるえながら記した苦い回想である。

その回想によると、ブリテン人行政官と同じ試験に合格し、故郷インドの任地先でもブリテン人同僚の愛好する雰囲気の中で生活し、思考と作法においていかなるイングランド人にも劣らぬイングランド人となった。しかし、これは大きな犠牲を要し、結果として、インド社会から完全に疎外され、生まれ故郷でのよそ者とならざるを得なかった。

ここまでは、身体はインド人のまま、精神はイングランド人となりきったという点で、まったくマコーリー的である。しかし、もっと深刻な問題は、故郷でよそ者になったインド人行政官が、不条理にも、本国人に永久に従属するように定められていた点である。パールのような人はいくらイングランド化を遂げたとしても、インド統治の最高峰までには到達できなかったばかりか、インド統治の外側（他のブリテン領植民地たとえばゴールドコースト、香港）やましてや本国には移動できなかった[155～156頁、pp.92-93.]。

パールはインドでしか生産されなかったわけではなく、マコーリー主義、イングランド化によって数千のパールが世界中で生産された。そして、イングランドの公定ナショナリズム English official nationalism の基本的矛盾、すなわち帝国と国民の内的な矛盾をこれほど鋭く示したものはなかった。これまではパールは非白人だから差別されたと、この問題は「人種」の観点から考えられていたが、アンダーソンは、これを、白人と非白人の人種のヒエラルキーではなく、「国民」のヒエラルキーから展開していく。パールは「白人」植民地にも存在したからである。白人植民地に大挙して到来した文化政策にかかわったイングランド人とイングランドされていたスコットランド人の先生が頂点に立ち、その下に白人のオーストラリア人がいたが、イングランド化したオーストラリア人ですら、ダブリンやマンチェスター、いやオタワやケープタウンですらで勤務することはなかった。それどころか、ずっと後まで、彼らがキャンベラで総督になることもできなかった。総督になれたのは、イングランドのイングランド人、すなわち、半ば隠され

ていたイングランド国民のメンバーしかいなかった[156～157頁、pp.93-94 ; 218頁、p.140.]。

公定ナショナリズムとその手段としてのマコーリー主義は、他にも日本、シャム、ハンガリーに適用されて、王朝と国民が一体であることの際限なき肯定[166頁、p.101.]がみられたことが論じられている。そのうち、日本では19世紀後半の藩閥政府のモデルは、国民へと帰化しつつあったヨーロッパの王朝であった。当時、ヨーロッパの王朝は国民的用語で定義されており、しかも同時に権力をヨーロッパ外に拡大していた。したがって、そのモデルが帝国主義的に理解されたとしても驚くに値しない。1900年以降の帝国の膨張にともなう、「マコーレー式の日本化」が国策として自覚的に遂行された。戦間期に、朝鮮人、台湾人、満州人、太平洋戦争勃発後は、ビルマ人、インドネシア人、フィリピン人などが、ヨーロッパ式モデルを実施要項とするこの政策の対象とされた。ブリテン帝国におけると同様、日本化した朝鮮人、台湾人、ビルマ人は本国への道から完全に締め出されていた。本州のどこかの県を管轄したりすることは決してなく、出身地の外に赴任することすらなかった[161～162頁、pp.97-99.]。

ほとんどすべての場合において、公定ナショナリズムは、国民と王国の矛盾を隠蔽した。それが故に、世界的規模で矛盾が起こった。スロヴァキア人はマジャール化され、インド人はイングランド化され、朝鮮人は日本化されることになった。しかし、かれらには、マジャール人、イングランド人、日本人を統治する地位につくような巡礼に参加することは許されなかった。これは単に人種主義ではなく、帝国の中枢に、ハンガリー人、イングランド人、日本人という「国民」が生まれつつあったからでもあった。そしてこれらの「国民」は、本能的に「外国人」支配には抵抗した[175頁、pp.110-111.]。かくして、公定ナショナリズムは、ブリテン帝国に限らず、日本、シャム、ハンガリーなどの各国間の一種の比較史を構想するコンセプトにもなり得る。

(5) 本国と植民地を言語的に媒介する事務員

さらにアンダーソンは、19世紀半ば以降、そしてとりわけ20世紀には、一握りの旅行者しかなしえなかった旅から、多くの多様な群衆による旅への変貌の要因として、以下の三つを挙げている。第一に、交通機関の発達などにより、物理的移動がけたはずれに増加したことである。第二に、帝國的「ロシア化」の持っていた実践的イデオロギー的側面である。第三に、植民地を持つ国家、さらには民間の宗教、世俗団体による近代的教育の普及である。

われわれにとって重要なのは、第二の要因であるので、この要因のみもう少し見よう。この時期のグローバルなヨーロッパ諸帝国の規模とその支配下におかれた巨大な人口、これが意味したのは、純粋に本国人だけの、あるいはせいぜいクレオールを含めただけの官僚機構では人員補充もサービス提供も不可能なことだった *neither recruitable nor affordable*。植民地を持つ国家と、そして後には法人資本は、「事務員 *clerks*」の大部隊を必要とし、これら事務員は、本国の国民と植民地住民を「言語的に」媒介できなければ役に立たなかった。こうした必要は20世紀に入って国家の機能的専門化がどこでも進行するにつれますますます増大していった。従来からの「地区官僚 *district officer*」とならんで、医務官、灌漑技術者、農業指導員、学校教師、警察官その他が登場

した。

ここで重要なのはヨーロッパ語とくに英語による教育によって生み出された植民地の官僚、本国の国民と植民地住民を「言語的に」媒介する「事務員」である。植民地ナショナリズムの勃興にとってのインテリゲンチアの決定的役割についてはよく知られているが、その前衛的役割は、読み書き能力と二重言語能力による。二つの言語を使いこなすということは、ヨーロッパ国家語を経由して、もっと広い意味での近代西洋文化、とくに19世紀に世界の他の地域で生み出されたナショナリズム、国民、国民国家のモデルを手に入れることができるということであった[190～192頁、pp.115-116.]。

第二次世界大戦後の非ヨーロッパの新しい国家の性格も、これまで考察してきた一連のモデルに照らして理解すべきものである。この性格の起源を強調する一つの方法は、これらの主として非ヨーロッパの国民の多くはヨーロッパの国家言語をもつにいたったことをみずから思い起こしてみることである。ヨーロッパの国家言語をもつにいたったということをみれば、その出自はおのずと明らかとなろう。これらの非ヨーロッパの国民がいま使うヨーロッパの国家語は、帝国主義的公定ナショナリズムの遺産だったからである[188～189頁、p.113.]。

4 英語のグローバルヒストリー構想に向けて

アンダーソン『想像の共同体』がネーション思想（ナショナリズム）のグローバルヒストリーとして、南北アメリカのクレオール・ナショナリズム、ヨーロッパの国民ナショナリズム、ヨーロッパの公定ナショナリズム、アジア、アフリカの植民地ナショナリズム、とナショナリズムのグローバルな流れを押さえた著書とすれば、本稿の関心である英語のグローバルヒストリーの構想は、そのうちの公定ナショナリズムと植民地ナショナリズムの一部と重なる問題にすぎない。文字通り世界にまたがるアンダーソンの地域的な関心の中でもブリテンのみ、アンダーソンが言及する広範な諸言語の中でも英語のみにとどまる。もちろん、今度はこちらの実証的な課題から見ると、あちこちに限界があり、理論的にもそのまま便乗するわけではない。以下、アンダーソンから学び、応用して、われわれのグローバルヒストリーの構想に生かしていくものを確認する。

本稿では、アンダーソン訳書に見られる「ブリテン」関係の訳語の不統一問題から、訳語の暫定的な統一を通じた、ブリテン内での英語の問題、次にブリテン帝国での英語の問題を歴史的な観点から整理してみた。ここには、これまでのブリテン史の研究史につきまっていたブリテン史の国内史と帝国史の分離から、両者の融合的な歴史理解へいたる道を模索してきた筆者自身にとって重要な示唆があったからである。したがって、本稿の意図は、アンダーソン訳書誤解の指摘や訳書の訳語不統一の指摘ではなく、英語のブリテン全体への拡充、さらには英語がグローバルに展開し普及した問題へのヒントを得ることである。

英語問題をブリテン内のスコットランド論から帝国インドへとたどっていく筋道は、国内だけでは説明しきれない問題を帝国から説明していくことに切り替えていくいわゆる「帝国論的転回

imperial turn」の一例である。

ブリテン帝国論では、ロシア帝国（「ロシア化」）およびハプスブルク家ないしオーストリア＝ハンガリー帝国との類似性の指摘から、ブリテン帝国論で通常なされる「海の帝国」との比較ではなく「陸の帝国」との比較がなされているのも特徴であろう。

「公定ナショナリズム」論から見るブリテン帝国論も斬新であった。16世紀にさかのぼって「ブリテン」と「帝国」が結合して「ブリテン帝国」という言葉が誕生したとのアーミティジに対して、アンダーソンは「ブリテン帝国」は、19世紀に新しい国民的原理である「ブリテン」と古い王朝原理である「帝国」の二つが溶接されてつくられた、と主張した。

ブリテン帝国で英語が普及していった過程の叙述で、キーワードと思われたのは、公定ナショナリズム、マコーリー主義、官僚制度、学校教育、二重言語、インテリゲンチアである。言語問題からは、この中でも、学校教育、とりわけ事務員養成と絡む英語教育が重要であり、植民地における行政と教育の関係から、英語が普及していった実証研究の課題が浮上しよう。

注

- (1) 水村美苗『日本語が亡びるとき——英語の世紀の中で』筑摩書房、2008年、114～121頁。
- (2) ベネディクト・アンダーソン『定本 想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行』白石隆、白石さや訳、書籍工房早山、2007年；他の版として『想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行』白石隆、白石さや訳、リプロボート、1987年；『増補 想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行』白石さや、白石隆訳、NTT出版、1997年も参照。原著は以下の2006年版を参照。Benedict Anderson, *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*, Verso, 1983, revised edition, 2006. 以下、本記書からの引用は『定本』から、原著から引用は2006年版からとし、引用箇所はたとえば[14頁、p.35.]として本文中、あるいは註に示す。
- (3) 梅森直之編著『ベネディクト・アンダーソン グローバリゼーションを語る』光文社新書、2007年。
- (4) 水村、前掲書、325～326頁、注5。
- (5) この作業中、意図せずして、いくつか不適切な訳が見つかった。たとえば、「これら他のイギリス人も属領の土民よりはるかにまさっているのだ」[245～246頁、p.150.]は、these other Englishmen were no less superior to the subjected nativesなので「これら他のイングランド人は臣民化された現地民と同じくらい優れている」であろうし、「英国のごとくいくつもの大陸にまたがる帝国」[228頁、p.133,n.]はmulti-continental empires like the British [empire]と[empire]をおぎなって「ブリテン帝国のごとくいくつもの大陸にまたがる帝国」とするのが正確であろう。
- (6) ノーマン・デイヴィス『アイルズ』別宮貞徳訳、共同通信社、2006年、29～32頁。
- (7) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/uk/index.html> 2011年12月にアクセス（以下も同様）。
- (8) <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%A4%E3%82%AE%E3%83%AA%E3%82%B9>
- (9) 川北稔『イギリス近代史講義』講談社現代新書、2010年、141～142頁。
- (10) 国立情報学研究所の総合目録データベースWWW検索サービスwebcatには、1900年から1917年の明治から大正期にかけて大英国を題名とした以下のような本がある。大英國の教育、1912、大英國之産業、1913、大英國覇業難、1917、大英國漫遊實記、1900、大英國の表裏、1916；また今日でも「大英国」をタイトルにした訳書が見られる。ルイ・カザミヤン、大英国：歴史と風景、手塚リリ子、石川京子共訳、白水社、1985、1996。
- (11) 斉藤兆史『英語襲来と日本人——えげれす語事始』、講談社選書メチエ、2001年、16～18頁。

- (12) <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%A4%E3%82%AE%E3%83%AA%E3%82%B9>
- (13) デイヴィス、前掲書、訳者あとがき、1342頁。
- (14) デイヴィス、同上書、30～31頁。OED 2nd ed.1989,vol.II,p.561.
- (15) ヘーゲル『歴史哲学講義』上、長谷川宏訳、岩波文庫、1994年、73、129頁。デイヴィッド・アーミテージ『帝国の誕生』平田雅博他訳、日本経済評論社、2005年、269～270頁。David Armitage, 'The British Conception of Empire in the Eighteenth Century', in Franz Bosbach und Hermann Hiery,eds., *Imperium/Empire / Reich: Ein Konzept politischer Herrschaft im deutsch-britischen Vergleich* (Munchen, 1999), pp.91-93. 平田雅博『内なる帝国・内なる他者』、晃洋書房、2004年、285頁。
- (16) 訳書では直後にあるこの「the *British Empire* = ブリテン帝国」の訳語が省略されている。この欠落は、ブリテン帝国を公定ナショナリズムと規定する上で重要なので問題であろう [218頁、p.140]。English official nationalismがQueen of England and Empress of IndiaのEnglandとBritish EmpireのBritishのいずれの「国民」性を重視するのか。他に、English imperialism イングランド帝国主義（通常のBritish imperialism）という用語も使われており、課題を残す。
- (17) 原文 from British Empire to British Commonwealth, to Commonwealth, to...? [p.88,n.]は訳書[177頁注10]では「大英帝国からイギリス連邦、イギリス連邦から・・・(?)へ」となっておりBritish CommonwealthとCommonwealthとの区別がついていない他、訳文が不正確である。
- (18) <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%A4%E3%82%AE%E3%83%AA%E3%82%B9%E9%80%A3%E9%82%A6%E3.83.A8.E3.83.BC.E3.83.AD.E3.83.83.E3.83.91E9%>
- (19) 川北、前掲書、226頁。